

## 提出された意見の概要及び総務省の考え方

番号	提出意見概要（一部抜粋）	考え方
①	<p>本来、我々が望む緩和は、3海特の資格で25W国際VHFが使用できること、であったが、まずは3海特保有者が2海特を取得する際、減免措置により、1日の講習（法令4時間、工学3時間）で済むことは25W国際VHFの普及につながり、特定船舶の安全確保の観点からも、今回の一部改正は高く評価できる。</p> <p>今後は早急に、3海特→2海特へステップアップさせるための養成講習会の内容を詰め、実施の認可が降りることを望みます。</p> <p style="text-align: center;">【NPO 法人 ジャパンゲームフィッシュ協会】</p>	<p>本改正案に賛成のご意見として承ります。</p>
②	<p>150MHz帯を国内通信に利用する今回のシステムは、日本においても米国のように免許不要とする資格軽減をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【個人】</p>	<p>国際電気通信連合の無線通信規則では、「国際的使用のために割り当てられた周波数で運用する船舶局については、その局の属する政府が発給する証明書を有する通信士によって管理されなければならない」とされているところです。そのため、引き続き無線従事者資格は必要であると考えます。</p>
③	<p>5Wと25Wと同じ無線なのに資格を何故分ける必要がありますか？現実に広い海で5Wでどこまで届くと思っておられます？個人的にはグループでクルージングするとかレースをするとかの近くの艇での連絡用、25Wは本船等の他の船舶との連絡と使い分けるでしょう。なんでもアメリカを見本にするのに何故これだけは日本独自で何段階もの資格を取らせるんですか？しかも問題が問題です！買った無線機を分解して修理することはまずないでしょう。工学が必要ですか？肝心の運用（交信の仕方）が少ないです。</p> <p>以上のことからこの改正以前の問題です。問題のすりかえでこれでは既に資格が3段階あることが前提になっていてその中から改正についての意見募集？もっと大きな意見募集があり、それに意見だしました。私の意見は大阪の個人の意見として2番目に載っていました。この改正の意見募集自体おかしいと思いませんか？</p> <p style="text-align: center;">【個人】</p>	<p>今後の無線従事者制度の検討における参考意見として承ります。</p>